

番 号 : 130673

国 名 : スリランカ

担当部署 : スリランカ事務所

件 名 : 小規模酪農改善プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月下旬から2013年11月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5 OM/M、現地 0.7 OM/M、合計 1.2 OM/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 21日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 7月31日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針
 - 1) 業務方針の的確性 3点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 45点
 - 2) 対象国又は同隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 9点
 - 3) 語学力^{注3)} 18点
 - 4) その他学位、資格等 18点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 各種評価調査

注2) 対象国/類似地域 : スリランカ/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等
本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

スリランカ国では、全人口の85%以上が農村部に居住し、GDP全体に対する農業分野の割合は15%を占めるとともに就労人口の34%が農業に従事している。貧困層の約95%は農漁村地域、プランテーション農園地域を中心に分布し、農業の停滞が貧困問題の大きな要因となっている。

このような中において、畜産業は未利用資源を有効に利用することによって農民の収入向上が期待される部門であり、特に酪農においてはスリランカ全土で行われている。畜産農家の多くは、他の作物とともに混合経営を行っている小規模農家であるが、総所得に占める畜産からの収入の割合は約5割を占めており、畜産は所得向上への貢献度が高い。しかし、近年、牛及び水牛の頭数、牛乳生産は停滞する一方、粉乳の輸入額は2005年度時点でRs. 126億（約130億円）に達しており、スリランカ国政府は2006年の国家畜産開発計画の中で、牛乳、乳製品の自給率を現在の35%から2010年までに50%に向上させる目標を定めている。膨大な輸入金額を抑え、目標とする50%の自給率を達成するためには、現在スリランカが酪農分野で抱えている以下の課題を解決し国内産の牛乳生産を増加させることが不可欠である。

- ①1頭当たりの乳量が低い（粗放的飼育：1.5L/日/頭、集約・半集約的飼育：2～4L/日/頭）
- ②本来乳量が増加することが想定される雨季に乳量が低下している。（放牧ができず草の給与量が少ない）

このような背景のもと、後代検定の導入を通じ、小規模酪農改善を図る目的でスリランカ国政府は我が国に対して技術協力プロジェクトの実施要請を行った。

本プロジェクトは、スリランカにおける適正な後代検定手法の開発、後代検定に関連する適切な人工授精技術の実践及び酪農家の飼養管理技術の改善の3つの協力分野からなる案件であり、家畜開発省家畜生産衛生局と国家畜産開発公社牧場をカウンターパート（C/P）機関として、2009年3月から2014年3月までの約5年間の予定で実施されており、現在、2名の長期専門家（チーフアドバイザー／飼養管理、業務調整／地方活動支援）及び複数名の短期専門家を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2013年9月下旬～10月中旬）

- 1）既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- 2）既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべ

き情報を整理する。

- 3) 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他スリランカ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- 4) 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣（2013年10月下旬～11月上旬）

- 1) JICA スリランカ事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) スリランカ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備並びに上記 3) 及び 4) で得られた結果をもとに、他の調査団員及びスリランカ側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- 6) 調査結果や他団員及びスリランカ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- 7) 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- 8) 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- 9) 現地調査結果の JICA スリランカ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2013年11月上旬～11月中旬）

- 1) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席する。
- 3) 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年10月29日～2013年11月8日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制

- ・ 総括（JICA）
- ・ 協力企画（JICA）
- ・ 後代検定（農林水産省）
- ・ 評価分析（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

当機構スリランカ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舍手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

④ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

⑤ 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第二課（TEL:03-5226-8439）にて配布します。

- ・ PDM（最新版）
- ・ 運営指導調査団報告書（2013年2月）

2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ スリランカ国 小規模酪農改善プロジェクト事前評価調査報告書
- ・ スリランカ民主社会主義共和国 小規模酪農改善プロジェクト中間レビュー報告書

(4) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上